# マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに マイナンバーカードを使う新たな方法。 それが「マイナ受付」です。







マイナンバーカードが

# 保険証として使えます。

### <del>マイナンバ</del>ーカードを保険証と<mark>して使うと</mark>





より良い医療が可能に!

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

#### POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額 を超える支払が免除されます。

#### このステッカーが目印!



事前に登録するだけで利用できます!



マイナポータル



### \マイナンバーカードの健康保険証利用で/

# 過去のデータに基づく診療・薬の処方が 受けられるようになりました! ※↓

顔認証付きカードリーダーで**同意**をすると、 初めての医療機関でも、今までに使った<u>正確な薬の情報</u>や ご自身の<u>過去の受診歴・診療情報を踏まえた健康状況</u>が医師と共有でき※1、 より多くの情報に基づいた、診療を受けることが可能となります。

### 患者様の同意のもと医師が閲覧できる情報

# 特定健診情報

**メタボ健診**とも 呼ばれているよ。

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報です。

※75歳以上の方の健診情報は、後期高齢者健診情報です。

# 診療/薬剤情報

医療機関を受診した際の診療情報※2および薬局等で受け取ったお薬の情報※3です。

※2 医療機関名、受診歴、診療年月日、診療行為名(放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、在宅医療のうち在宅療養指導管理料、処置のうち人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、 腹膜灌流)などが対象です。

※3 注射・点滴等も含む薬剤情報です

### 同意画面のイメージ ※4

### ▼特定健診情報

(40歳以上対象) 過去の健診情報を当機関に提供する ことに同意しますか。

この情報はあなたの診察や 健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

※1 同意に基づいて、医療機関からオンライン資格 確認実施機関に特定健診情報等を照会し、医療機関 へ提供されます。

※4 同意画面はイメージです。

#### ▼診療/薬剤情報

過去の診療・お薬情報を当機関に 提供することに同意しますか。

> この情報はあなたの診察や 健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

マイナンバーカード 保険証

検索

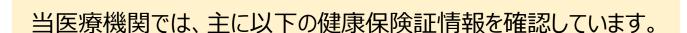


## 健康保険証の確認に関するお知らせ



当医療機関では、 あなたの医療保険への加入状況を 健康保険証を用いて "その場"で"正しく"確認 できるようになりました!

※医療保険の加入状況が確認できない場合は、 その場でお声掛けさせて頂く可能性がございます。 (医療保険の新規加入直後や、提示いただいた保険証が失効している場合など)



- 1. 皆様が加入している医療保険
- 2. 有効期限
- 3. 会計時の診療費の負担割合や上限額 等

